

令和2年度岩手県農政審議会農地部会 会議録

日時 令和3年2月12日(金) 14:30~15:50
場所 岩手県産業会館4号会議室

1 開会

2 議事

(1) 部会長及び副部会長の選任について

部会長に小田島峰雄委員が、副部会長に福士好子委員がそれぞれ選任された。

(2) 岩手県農業振興地域整備基本方針の変更について

三角正裕農業振興課技術主幹兼農地・交流担当課長が、資料1-1、資料1-2により説明。

【質問・意見等】

○小田島峰雄部会長

農用地区域の面積、目標値について、農用地区域からの除外や荒廃農地の発生のすう勢など、様々な要素を加味して推計したとなっているが、例えば今政策を何もしない場合荒廃する面積は幾ら、施策を講じることによって再生される農地は幾らなどの積算は資料にあるか。

○三角正裕農業振興課技術主幹兼農地・交流担当課長

資料の中段の表に、すう勢と施策効果を記載している。施策効果のプラスの部分が施策を投じることによって増える部分。施策効果の農用地への編入促進で2,598ヘクタール、荒廃農地の発生防止で281ヘクタール、荒廃農地の解消について1,759ヘクタールがこの効果によって農用地として利用されるであろうという計算になっているもの。

○農業振興課川村武寛主査

付け加えさせていただく。

資料の中段にR3新方針(案)が書いており、その中ですう勢と施策効果がある。すう勢については、これまでの例事毎のすう勢、実態を反映したもので、これについては今後も続くものと思っている。

その下の都道府県において考慮すべき事項については、主に農業委員会が非農地として判断したところは除外しているすう勢となり、今後そのすう勢が続くということを考えると、この3つの数字、マイナス1,408ヘクタールと2,068ヘクタールと1,917ヘクタールを足した数字が令和12年、何も対策をしなければ減る面積になる。

ただ一方で、農用地区域への編入促進や、荒廃農地の発生防止ということを加味すると、最終的には④の14万8,700ヘクタールになると試算したもの。

○小田島峰雄部会長

御案内のとおり、昨今荒廃農地がどんどん増えていっている状況下であり、施策の効果に農用地区域への編入促進が2,598ヘクタール、荒廃農地の発生防止が281ヘクタール、荒廃農地の解消が1,759ヘクタールと記載しているわけだが、適正な施策の投下がきちんと行われるという前提になると思う。施策の効果を期待したいと思う。

3 報告事項

(1) いわて農業農村整備の展開方向（2019～2022）の取組状況と国の新たな土地改良長期計画について

茂田剛農村計画課企画調査課長が、資料2-1、資料2-2、資料2-3により説明。

【質問・意見等】

○福士好子委員

私は岩手町の中山間地で水田、草地、畑地なりをやっているが、その中で若い年齢の農家のからは「平場はいろいろな支援をしてもらっているが、中山間地はあまりいろいろなものが入ってこない」と聞かれたことがある。

私たちは生まれてくる場所は選べず、とても広大な平場に生まれてきたら、割と農地集積もしやすく、いろんなことがやりやすいのだが、うちは一番上の畑で傾斜になっているところでやっている。

なぜそこでやっているのかというと、標高が高いので、寒暖の差でキャベツが甘くなるということをやっているが、でも「もう少しうちのメリットがあつていいのではないのかな」ということを若い人たちに言われてしまうのではないかという危惧がある。

また、中山間地でやっていると、どうしてものり面の面積がすごく多くなってしまう。のり面が流れてしまっても、対策として直していただけるわけではない。そのため、自分たちでいろいろ重機を駆使して、直していくというのが状況。

そこで、いろんな対策を考えてもらうが、機械の内容を見たときに「どうしてバックホーがこの中に入らないのだろう」ということを若い人に聞かれた。

いつもいろんな方からは、バックホーは汎用性が高く、農業用に買っても建設でも使えるので、そこにはいきませんと言われるが、今の時代GPSを使ってナガイモを植えて、バックホーで掘っている。

重機だったら、楽に2メートルもきれいに掘っていく。今までのトレンチャー掘りでは、傷つけてしまい小さく刻んで売るので、単価が安く収益にならなかった部分があるが、何とかならないかと若い人たちから意見をいただいている。

また、小さい面積を持っている人たちによく言われるのは、農業委員はいつも農地をどうしたいかなどと聞き来るが、土地を見ると、登記になっていない部分があり、「もうこの年で年金暮らして、その登記のお金どこから出すのですか」という話をされる。そのため、登記の特区みたいなものが岩手県でできないかと思っている。固定資産税を払っている人が、そこを持っているという形で、いろんな事業にのっていくということではできないのかと聞かれたが、それに答えていただくわけにいかないか。

○工藤直樹参事兼農村計画課総括課長

まず、中山間地域にはいろいろな制約があるが、岩手県としては地域の特性に応じて基盤整備を進めていきたいと考えている。中山間地域の実情に応じたきめ細かな基盤整備を行う事業を平成27年度から開始するなどして進めているところ。

また、どういうものを作付すると効果が高いかという部分もあると思う。そして、その作付するものを高収益作物に転換していくとか、そういった点でも地域に合った特性を生かした基盤整備を進めていきたいと考えている。

そういった点では、農家や改良区、市町村、農協などの皆さんに、この地域にはどういった取組がいいかなという意識がまず重要であり、県も一緒に考えながら、その地域の特性に応じてきめ細かな農地基盤の整備を進めていきたいと考えている。

その上で、基盤整備は予算が必要なので、予算の確保について国にも頻繁に働きかけて予算確保に努めている。

また、登記の件については、東日本大震災の際も登記が進んでいなかったのも、基盤整備がはかどらなかつたという反省も全国的にあり、国で何年以内に登記しないと罰則を課すといった登記制度の法制的な面も検討が進められていると報道されている。

他方では罰則をかけられても登記するのにお金がかかるのではないかと、罰則をかける前に登記しやすい支援が必要ではないかと、というのはおっしゃるとおりで、特区というのは確かにいい方法だと考えるが、国全体の制度のため、まずは可能な支援を県も一緒に取り組んでいきたいと思う。

(2) 農業用ため池に係る防災・減災対策について

千葉和彦農村建設課総括課長が、資料3で説明。

【質問・意見等】

○小田島峰雄部会長

本県には防災重点ため池が898か所あり、その中で国が行政財産として所有している部分が28か所あると記載しているが、国が行政財産として所有しているため池にはどういうのがあるか。

○千葉和彦農村建設課総括課長

所有者として登記簿を調べてみると、従前からの国有財産というため池が何か所かあるということが分かってきた。

今回の管理法の中で、ため池の届出等をいただく中でいろいろ分析をした結果、20か所ほどが従来から譲与等されないで、国有としてのため池となっているものがあるということなので、その辺をこれから明確に区分をしていく。

○小田島峰雄部会長

そうすると、実際は各地域にあつて、例えば営農に使われていないケースもいっぱいあるのでしょうか。

○千葉和彦農村建設課総括課長

はい、そうです。

○小田島峰雄部会長

それについての防災工事は国が責任を持ってやるということか。

○千葉和彦農村建設課総括課長

国有については、まずは国で原則対処していくということになっているので、調整を進めてく。

ただ、その財産を今後どのように扱っていくかは、国との調整の中で進めていくことになると思うので、もしかしたら工事自体は県なりで実施するということもあり、事業導入に当たっては検討していかなければならないパターンも出てくると思う。

○小田島峰雄部会長

規模が大きい防災重点ため池なので、今は使われなくなつて水掛かりも全然分からな

いなんていうケースはないのだと思うが、もし例えば廃止をしなければならないようなものの中にはあるのではないかと思われる。

○千葉和彦農村建設課総括課長

調べてみると 15 か所程度、使われていない現状が見えてきた。それらについては、いずれ 10 年間の間に廃止をしっかりとやっていきたいと考えている。

4 その他

【質問・意見等】

○菅原紋子委員

最近、新規就農の問合せが多いと聞くが、その中で零石に相談に来た方で、家つきの農地が欲しいという相談があったようだ。農地は農業をやっている人でないと買えないという条件があると思うが、そういったときに、新規就農でも買えるような、特区みたいなのがつくれるかどうかというのをお聞きしたい。

○三角正裕農業振興課技術主幹兼農地・交流担当課長

農地の取得に関しては、新規就農で農業をしようという方であれば、就農計画の作成のような手続は必要になってくるが、農地の取得は可能となっている。

また、市町村毎に取得下限面積があり、これまでだと国が定める最低基準が北海道で 2 ヘクタール、ほかの都道府県で 50 アールになっているが、市町村の状況等に応じて、県内だと 1 アールからとなっているので、その辺は零石町とも調整している。結局、町と農業委員会で下限面積は提示することができることとなっている。

また、国土交通省では空き家対策として、農地つき空き家の斡旋の動きもある。空き家バンクのサイトなど、国土交通省とも連携しながら、やはり農村地域を維持していかなければならない観点もあるので、サポートしていきたいと考えている。

○菅原紋子委員

その零石に相談した方が畜産を希望するという話だったので、家と家畜を飼う設備、小屋と農地が一緒についているところがあればいいという話だったようだ。

○小田島峰雄部会長

御参考までに、花巻の東和町では、大量の農地と空き家をただで差し上げるケースも最近見てまいりました。ぜひそういう方がいらっしゃったら御紹介をいただければと思う。

○福士好子委員

鳥獣被害を何とかしてもらえないかなと思う。北海道も昔は春一斉にクマ退治をして、その頃は、人間を怖がって出てこなかったが、今はもう関係ないようだ。それは、私たちも一緒に、里山をちゃんと手入れしてクマに「人間がいるからまずいな」と思わせていたときは出てこなかったが、この頃は出てくるようになってしまった。

あと、キャベツを食べようになったシカが、1 頭だけ生んでいたものが、2 頭ずつ子供を産むようになったようだ。

今コマーシャルで森林税をやっているが、鳥獣被害対策も考えていただきたい。シカも田んぼに来て泥浴びをするようで、岩手町でも「俺はもう農業をやめた」という人が

いる。また、イノシシは畑でも田んぼでも山でもとにかく全部荒らして歩くので、何とかできないのかと考えている。

○三角正裕農業振興課技術主幹兼農地・交流担当課長

農業振興課の鳥獣被害対策担当から説明したほうがいいが、今でも捕まえる、守る、寄せつけないといった3つの対策を取っている。

先ほど委員から御指摘のあった緩衝帯の整備、里山の管理もそうですし、電気さくの設置など被害を防止する対策と寄せつけない対策と、個体数が増えているものについては、ハンターの養成や捕獲活動の支援をしている。

県では、林業部局や環境生活部局とも連携しながら、トータルで獣害対策を進めていくこととしている。

○福士好子委員

対策を取らないと、農地が荒れていくのは目に見えてきているので、そこをどうにかしていかないと駄目なのではないか。

若い人たちもそれなりに分かっており、皆さんいろんなことをやりながら頑張っている、みんなのできることを願います。

○小田島峰雄部会長

市町村で程度の差はあれど獣害が発生しているので、喫緊の課題となると思う。よろしくお願いを申し上げます。

○千葉和彦農村建設課総括課長

日本型の直接支払、中山間地域等直接支払交付金なども、いろいろと工夫をして使っていただいているところがある。

イノシシは草があると隠れるので、そういうところの排除、草刈りのための交付金の活用など、そういった制度も地元で話し合っていて、有効に使っていただきたい。

○竹本太郎委員

今これだけ担い手が減っていく中で、省力化や合理化という観点でスマート農業が推進されているが、先ほどの長期のビジョンの議論の中で、当面10年のスパンで、例えば稲作のコストがこれぐらい下がりますなどの、ビジョンや試算はされているか。

○茂田剛農村計画課企画調査課長

圃場整備を実施するに当たっては、TPP対策ということで、コストを9,600円以下に抑えるという要件もあったりするので、そのような要件をクリアすることを目指すということで進めているところ。

5 閉会